

平成23年度 第8回 西宮市農業委員総会議事録

1、開催日時：平成23年11月21日(月)14時30分から15時04分

2、開催場所：西宮市役所東館7階701会議室

3、出席委員(15人)

会長	1番	吉田 昭光
会長職務代理者	2番	坂口 文孝
委員	3番	町田 博喜
	4番	吉岡 政和
	5番	松本 俊治
	6番	森畑 義明
	7番	大前 輝雄
	8番	吉井 律
	9番	松井 祐一
	10番	岡本 久一
	11番	茶谷 勝視
	12番	高田 孝
	13番	尾崎 清政
	14番	丸 幸良
	15番	奥村 幸弘

4、欠席委員(0人)

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第22号 農地法(昭和27年法律第229号)第3条第2項第5号に規定する農業委員会が定める面積等について

報告第28号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第29号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

報告第30号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件

報告第31号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

報告第32号 「TPP交渉への参加に断固反対し、日本農業を守り発展させる政策推進に関する要望」等に関する経過報告について

6、農業委員会事務局職員

事務局長	森 正一
係長	東 孝二
主事	立花 逸人

議長 委員の皆様、本日はご苦労様でございます。定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は、在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

議長 それでは、まず、日程第1の議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 異議なしとのことでございますので、10番岡本久一委員、11番茶谷勝視委員を議事録署名委員に指名いたしますのでよろしくお願いします。

以上で日程第1を終わります。

議長 これより日程第2、議案案件に入ります。

まず、議案第22号「農地法(昭和27年法律第229号)第3条第2項第5号に規定する農業委員会が定める面積等について」を上程いたします。

それでは、ご説明させていただきます。まずは、議案書の1ページについてですが、議案第22号「農地法(昭和27年法律第229号)第3条第2項第5号に規定する農業委員会が定める面積等について」でございます。農地法(昭和27年法律第229号)第3条第2項第5号に規定する農業委員会が定める面積(以下「下限面積」という。)等について、意見を求める。

事務局 【議案22号を議案書及び、当日配布案をもとに朗読】

本議案については、本年5月にアンケート調査をすることを決定し、当該結果を9月に報告しました。また、10月には委員会において意見を求め、その結果として事務局が意見を集約した形で当該議案に案としてまとめたものです。下限面積については兼ねてからご説明しておりますが、メリットとしては農地の利活用が考えられますが、デメリットとしては、小さな面積で農業経営が成り立つのかということがあるという意見がでていましたが、いずれにしても、西宮の農業、農地の現状に合わせることに、農地法の下限面積を設定する際の基準として前回総会で説明しました、地域の実情を考慮して判断するということが必要になります。そうした基準を鑑みて地域が地域として「こうしてやっていきたい。」ということを経営者の総意としてやっていくのであればというのが大方の意見、理解であったかと思っております。それを集約した形で、議案書のとおり5aの区域と10aの区域ということで案を提示するものでございます。

議長 事務局の説明は終わりました。

本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

委員一同 議 長 議 長	<p>(発言なし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ、議案第 22 号につきましては、ただいま各委員さんから出ました、貴重なご意見を留意した上で、事務局案のとおり決定することにしてご異議ございませんか。</p>
委員一同 議 長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議がないようでございますので、議案第 22 号につきましては、そのようにいたします。</p> <p>そういうことで一部地域で下限面積が違う形を取りますが、皆さん同意いただいたということで地区担当委員におかれても今後の動き等、注視しながら農業委員としての見守り活動も併せお願いします。</p>
(12 番)高田	<p>担当地区内にある農会総意として下限面積を 5 a にという意見があり、各農業委員の皆様にもご理解いただきありがとうございます。</p> <p>地区担当農業委員としては、農地の保全・利活用に対する責任の重さを感じています。意見として上がってきたように、また、今まで以上に十分に考え農会運営をやっていくことを農会長含め話しているところですが、今後は、農会の規約等の改正をし、今後の地元農業の将来像を決めていきたいと考えています。皆さんありがとうございました。</p>
議 長	<p>今後ともよろしくお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、これより報告案件に入ります。</p> <p>続きまして、報告第 28 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>報告第 28 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書 2 ページ 3 件でございます。</p> <p>【議案書朗読】</p> <p>農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理しましたので報告します。</p>
議 長	<p>事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。</p>
委員一同 議 長	<p>(発言なし)</p> <p>他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。</p>
議 長	<p>続きまして、報告第 29 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。</p> <p>報告第 29 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書 3 ・ 4 ページ 7 件でございます。</p>

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局専決により、書類を受理しましたので報告します。

議 長
委員一同
議 長

事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
(発言なし)

他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議 長

続きまして、報告第 30 号「租税特別措置法第 70 条の 6 第 1 項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事 務 局

報告第 30 号「租税特別措置法第 70 条の 6 第 1 項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件」でございますが、議案書 5 ページ 1 件でございます。

【議案書朗読】

申請地は 10 月 4 日に現地調査をした結果、くり、びわ、さつまいも等多品目の作付けを確認しました。申請人は農家台帳により年 150 日農業従事しており中心的な存在であることを確認しています。また、添付書類も含め完備しておりましたので、会長専決により、証明書を交付しましたので報告します。

議 長
委員一同
議 長

事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
(発言なし)

他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議 長

続きまして、報告第 31 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事 務 局

報告第 31 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございますが、議案書 6・7 ページ 3 件でございます。

【議案書朗読】

10 月 21 日の現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議 長
委員一同
議 長

事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
(発言なし)

他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議 長

続きまして、追加報告といたしまして、報告第 32 号「TPP 交渉への参加に断固反対し、日本農業を守り発展させる政策推進に関する要望」等につ

事務局

いての経過を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

報告第 32 号「TPP 交渉への参加に断固反対し、日本農業を守り発展させる政策推進に関する要望」でございますが、本日も皆さんのお手元に追加資料を配布してございます。

前回報告では、アジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議までに、日本政府は TPP 交渉に参加するか否かを表明することとなっていたことから、その前に農業委員会の系統組織である兵庫県農業会議は、平成 23 年 10 月 14 日の常任議員会議において「TPP 交渉への参加に断固反対し、日本農業を守り発展させる政策推進に関する要望」の議決したこと。

それに併せて、7 市町の農業委員会で構成する阪神地区農業委員会協議会において当該問題が協議される予定となっていることをご報告しましたが、この度、阪神地区農業委員会協議会においても同様に要望をしたので報告するものです。

議長

事務局の説明は終わりました。

本報告に対し、ご質問・ご意見はございませんか。

委員一同

（発言なし）

議長

質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長

以上を持ちまして、本日予定いたしておりました議案審議並びに、報告案件はすべて終了いたしました。

議長

これもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。